

横浜市荏田コミュニティハウス指定管理者選定委員会（第2回） 会議録	
日 時	平成30年8月17日（金） 10時00分～12時00分
開 催 場 所	青葉区役所4階406会議室
出 席 者 （五十音順）	笹井委員長、青木委員、岩下委員、加世田委員、細谷委員（計5名）
欠 席 者	なし
事 務 局	鈴木地域振興課長、中鉢地域振興課担当係長、大柿職員、齊藤職員
開 催 形 態	一部非公開（傍聴者なし）
決 定 事 項	横浜市荏田コミュニティハウスの指定候補者を下記のとおり選定し、青葉区長に報告する。 <b>【指定候補者】</b> 公益社団法人 横浜市民施設協会 <b>【次点候補者】</b> なし（1団体のみの応募のため）
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者応募書類及び面接審査（公開）</li> <li>・ 指定候補者の選定（非公開）</li> <li>・ その他（非公開）</li> </ul>
議事内容	1 応募書類及び面接審査について 欠格事項に該当しないことを応募書類により確認した。また団体の財務状況についても問題ないことを確認した。 応募団体（1団体）のプレゼンテーション及び質疑応答により審査を実施。 <b>【主な質疑応答】</b> （委員）スタッフが少ないが図書取次サービスはできるか。 （応募者）チーフスタッフを配備するなどして人件費を工夫する。 （委員）修繕計画を知りたい。 （応募者）新しく開館するためしばらく要修繕箇所は少ないと考えている。 ※（事務局補足）制度上、指定管理者には小破修繕（60万円未満目安）をしてもらうことを委員に説明。 （委員）法令順守について。特に臨時の職員に対するパワーハラスメントが昨今問題となっている。団体の就業規則を変更する余地があるか。 （応募者）就業規則の中でパワーハラスメントについて触れるように検討していく。また人権研修も充実していきたい。 （委員）荏田地区は国道で分断されてしまい、地区のなかの活動が似ているものばかりでマンネリ化している。荏田コミュニティハウスは地区の中心部にでき期待は高く、事業の工夫をお願いしたい。 （応募者）国道の南側の地域ケアプラザ、荏田西コミュニティハウス等で活動する団体と一体的に活動する試みについて考えている。 （委員）「荏田宿カフェ」やパブリックビューイングについて詳しく聞きたい。 （応募者）「荏田宿カフェ」は、初年度は施設側で日にちやテーマを調整するが、翌年度からは活動者が計画しボランティアでカフェを運営することを考えている。またパブリックビューイングは、赤田東公園でサッカー等をする方々にも楽しんでもらえるような場等を考えている。

(委員)「虹色プログラム」は地域ニーズを吸い上げ、企画を立てていくことだと思うが、こどもや高齢者等の表面化しないニーズをキャッチしていくことについてどう考えるか。

(応募者) 表面化しないニーズのキャッチは重要と考える。施設の現状としては来館者から情報を得ることが多いが、地域ケアプラザ等の福祉施設と連携していくことが重要。団体の職員全体で勉強していきたい。

(委員) 人員体制が常勤1名、スタッフ1名とあるが、落ち葉の処理など施設回りの整備等に対応できるか。

(応募者) 繁忙期はもう1名スタッフを配置するよう考えている。

(委員) 地区の特性ではなく青葉区全体の地域性についてどう考えるか。

(応募者) 60歳以上の人口が多くなっているため、団体が運営する他の施設では健康体操に力を入れている。

2 指定候補者の選定について（非公開）

順位	団体名	総合評価（点）
1	公益社団法人 横浜市民施設協会	486点

(700点満点中)

【総評】

新設のコミュニティハウスのため、指定管理者の役割が非常に重要となる。選定にあたっては、青葉区や該当地区の特徴をよく知り、地域の皆さまと協力しながら、安心して運営を任せられる団体を選定すべきとの観点から選定を行った。

指定候補者は、人員体制の確保、コンプライアンスの順守、マンネリに陥らない事業展開、地域の皆さまが集う場の確保、地域の隠れたニーズ等を意識しながら、今後ますます重要となる地域コミュニティの醸成の強化や、公正・中立な運営を心がけ、地域の期待に応えることができるよう提案書に基づく事業の実施と運営に努めてほしい。

3 その他

報告書を青葉区長に提出する。

資料

- 1 次第
- 2 第2回委員会について
- 3 評点表
- 4 応募書類一式
- 5 報告書（素案）